

令和6年11月9日

予算決算文教厚生分科会 会長報告

本分科会に分担された案件は、次の通り、議案8件です。

件名		表決の状況
議案第59号	令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号) 〔歳入、歳出の民生費・衛生費・教育費〕	原案可決
議案第60号	令和6年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第61号	令和6年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第62号	令和6年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第65号	令和5年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について 〔歳入、歳出の民生費・衛生費のうち保健衛生費・教育費〕	認定
議案第66号	令和5年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第67号	令和5年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第68号	令和5年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

【本日の報告】

本日は、予算決算文教厚生分科会に分担された議案のうち、令和5年度の決算審査の中から質疑と答弁をいくつか御紹介して、分科会長報告とさせていただきます。

議案と主な質疑と答弁

●議案第59号 令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）

【質問】 障害者のグループホーム入居者が増加したということで、現在、入居家賃に伴って1万円が上限となっているが、何人増加する予定なのか伺う。

【答弁】 今回の補正予算では、6名の増加見込みで計上させていただいております。

【質問】 和光市内にはグループホームの数も限られているが、市外のグループホームに入っている方は何の位いるのか伺う。

【答弁】 現在、29名です。

【質問】 今の就職準備給付金がどのように変わるのか伺う。

【答弁】 生活保護世帯の子供が高校を卒業して就職する際の新生活立ち上げ費用に対する支援を行う為に、新たに国が定めた制度です。支給額は、就職のために、親元から転居する場合には30万円、親と同居の場合には10万円です。

●議案第60号 令和6年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【質問】 一般会計の繰出金について、こういった背景でこの金額を設定したのか、伺う。

【答弁】 前年度、令和5年度に一般会計から国民健康保険の特別会計のほうにまず繰り入れた金額がございました。内容としましては、出産育児一時金繰入金、出産育児一時金への一般会計からの繰入れの金額です。それから、国

民健康保険で行う事務費に対する事務費繰入金というものが2つございました。こちらのほうで令和5年度中に6,400万円ほど繰り入れておりました。

令和5年度の決算がまず確定した時点で、この繰り入れた額に対して実際に残った額というのが発生しました。出産育児一時金については、実績よりも実際の支出が少なかったので、本来繰り入れるべき額が減少したということ。

事務費繰入金についても同じような理由のものと、それから、国とか県から特定財源で入ってきたものがございましたので、そちらのほうを一般会計からもらっていた分を返すという形になります。

その2つについて、今回、国保の会計のほうから一般会計のほうに返すということになりましたので、内容としては、出産育児一時金に当たる分というのが450万円ほど、それから事務費の繰入金に当たる分というのが2,000万円ほど、合わせた金額のほうを国保の特会から一般会計に繰り入れるという内容になっております。

●議案第61号 令和6年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

質疑がなく、議案第61号の議案の審査を終了。

●議案第62号、令和6年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

質問 高額介護等予防サービス費給付の高額医療介護予防サービスの内容について伺う。

答弁 1つ目が、高額介護予防サービス費です。こちらには、介護認定を受けた方が1か月、介護サービスでかかる自己負担分、1割から3割負担、それを支払ったときに、一定の上限額を超えた場合に、超えた部分として支給されるサービス費になります。

2つ目が、高額医療合算介護予防サービス費、こちらは、介護保険では高

額介護サービス費によりまして、医療保険、後期高齢者医療では、高額療養費によりまして月単位で上限を設けて負担を軽減しております。しかし、介護と医療、それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯は、重い負担になるので、介護医療の負担額に年単位で上限を設けて給付を図るのが高額医療合算介護サービス費になります。

●議案第65号、令和5年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について

【質問】 民生委員と児童委員で欠員が出ている地区があるかと思うが、来年の12月、3年に一度の改選があるということで、政策はあるのか伺う。

【答弁】 民生委員は定数割れしており、確保が課題と認識しております。改選に向けて周知のほうはしっかりとやっているが、民生委員にお願いする仕事内容というのが、口コミで今現在やっている方が、こういう仕事をするというようなことでお伝えいただくのが、一番有効な方法と思っています。その地域の力を十分お借りして考えていきたいと思います。

【質問】 全体の障害者の人数を伺う。

【答弁】 身体障害者が1,492人、精神障害者が782人、知的障害者が465人となっています。

【質問】 午王山が国指定の遺跡になったということで、用地を買収する際に、国や県からの補助はあるのか伺う。

【答弁】 土地の購入費は、国から8割の補助金が出ております。

【質問】 中央公民館の有料駐車場の利用状況と、市はどれぐらい収入があるのか伺う。

【答弁】 令和5年度は、利用台数の月平均が約1,800台、そのうち時間貸しが約400台、施設利用が約1,400台。売上げは、1か月平均が約20万円、利用割合は、公民館利用者が8割、有料駐車場利用者が2割になっております。

今回のこの有料が令和9年3月までとなっております。それ以降は、今後、資産戦略課を含めて協議をしていきたいと考えております。

【質問】 中学校施設整備の委託料の中の中学校屋内運動場空調設備の設置工事設計

業務委託料で、今、大和中学校が工事中だが、この委託料は三中也二中也含めるのか、また他校の工事予定も伺う。

答弁 こちらは、大和中学校のみの設計業務委託です。

そのほかは、令和6年度から令和8年度までの工事予定は小・中学校の体育館への空調機の設置には、令和6年度は白子小学校、新倉小学校、第三小学校、大和中学校の4校。令和7年度は第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校の4校。令和8年度は北原小学校、本町小学校、第三中学校の3校で工事を予定しております。

●議案第66号、令和5年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質問 負担金補助の関係で、糖尿病性腎症重症化予防対策事業分担金が令和4年度よりも金額が少し下がっていて、分担金を払うことによる、和光市への効果と、令和5年度は、どのようになっているのか伺う。

答弁 糖尿病性腎症重症化予防事業は、糖尿病重症化のリスクの高い未受診者とか受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症の治療中の患者のうち、重症化リスクの高い通院患者に対しても保健指導を実施して、人工透析へ移行するのを予防する事業という目的で実施している形になります。糖尿病性腎症で透析になると医療費が非常に高くなりますので、そういった意味の効果を狙っての事業というふうに認識しているところです。

●議案第67号、令和5年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

質問 諸収入について、延滞金の発生理由を伺う。

答弁 後期高齢者の保険料は、いわゆる普通徴収という御本人が納付いただく形式の方で、毎回納期限というのを設定していますが、それを過ぎてしまうと延滞金の計算が始まります。それを過ぎてしまった方の延滞金ということになります。

●議案第68号、令和5年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

について。

質問 訪問看護をする人が、足りなく大変な問題になっているが、和光市の訪問看護をする人たちは、現在充足しているのか伺う。

答弁 訪問看護の人材というのは、非常に厳しい状況というのは把握しております。何とか需要に対して供給して回ってはいますが、どの現場も厳しいと聞いております。

質問 低所得高齢者等住まい確保事業委託、これは以前からの高齢者等の住まい確保の事業がずっと継続されてきているのか伺う。

答弁 従来から行っている高齢者の方で住居の確保が難しい方に対する支援を行っている事業になります。

令和5年度の実績は、新規相談が29人、令和4年度以前からの継続相談が38人、実際の住宅確保件数は11件となっております。

以上、御報告致しましたが、審査の主な内容については、分科会記録を御参照ください。